

平成 26 年度第 2 回 帯広市行財政改革推進市民委員会 議事要旨

日時：平成 26 年 8 月 28 日（木）午後 6 時 30 分～午後 8 時 35 分

場所：帯広市役所 10 階 第 5A 会議室

■ 出席委員

大竹委員、大野委員、木下委員、仙北谷委員、田中委員、本田委員、村上委員、山崎委員

■ 事務局

総務部行政推進室（草森室長、中里主幹、三浦主任、藤内主任補、中田主任補）

■ 傍聴者等

報道関係者 1 名

■ 次第

1 開会

2 議事

（1）帯広市行財政運営ビジョン平成 25 年度実施計画の推進状況について（協議）

3 閉会

■ 議事要旨

1 開会

【事務局】本日は、委員 10 名中、8 名の委員が出席し、過半数に達しているので、帯広市行財政改革推進市民委員会設置要綱第 7 条第 2 項により、会議が成立していることを報告する。

次に、本日の会議資料について、会議次第と資料 1-1 から資料 2 までを事前にお届けし、ご持参いただいております。さらに、本日、資料 3 を追加でお配りしているため、ご確認願いたい。

これより、議事進行は、委員長にお願いする。

2 議事

（1）帯広市行財政運営ビジョン平成 25 年度実施計画の推進状況について（協議）

【委員長】今日は、市から「帯広市行財政運営ビジョン平成 25 年度実施計画の推進状況について」について説明を受け、協議をしたい。まず、「（1）帯広市行財政運営ビジョン平成 25 年度実施計画の推進状況について」を議題とする。はじめに、行財政運営ビジョン実施計画の検証方法や、この会議での協議の進め方などについて、事務局から説明願う。

（事務局から、資料 1-1～1-2 により、検証方法や協議の進め方について説明）

【委員長】ただいまの説明について、ご質問やご意見等があればいただきたい。

（質問、意見等なし）

【委員長】なければ、市がまとめた平成 25 年度実施計画の推進状況や検証結果について、説明を受け、各委員から、ご意見をいただきたい。事務局から説明願う。

(事務局から、資料2～3により、H25 実施計画の推進状況・検証結果について説明)

【委員長】ただいまの説明について、ご質問やご意見等があればいただきたい。

【委員】「29 リスク・危機管理の推進」に関して、いくらリスクを管理していても誤りが起こってしまう。職員への注意喚起は、パソコンを通じて通知されたのか。そうであれば、各職員が見ていなかったら無意味になってしまうのでは。

「確認できなかった。」で終わってはいけない。同じような誤りを繰り返してしまったということ。影響額は市の財政規模からすれば微々たるものかもしれないが、再度通知し直すなどの余分な作業が生じる。後からフォローすれば済む問題ではない。ミスを犯した職員にはそれなりの罰則が必要ではないかと感じた。一度事務処理の誤りがあり、落ち着いたかと思ったら再び起きている。再発防止の周知や徹底が間違っていたのではないか。

【事務局】今回の通知の誤送付は、受託業者が抽出を適切に行っていなかったこと、さらにその結果を委託者である市がしっかり確認していなかったことが原因である。

6月に水道部門で消費税増税に関わる通知の誤りがあり、そして今回臨時福祉給付金の誤送付が起きた。どちらも共通しているのは臨時的な業務であること、さらにそれを業務委託していることである。臨時的な業務であることから、点検が十分でなかったことが原因と考えている。普段の業務でも委託しているものはあるが、これについてはチェックすべき項目を市として持っている。今後、外部への委託事業について、点検をきちんと行うことを徹底したい。

【委員】点検を行うときは、通常何名くらいで行うものなのか。

【事務局】複数で点検することが基本。誰が何をチェックするのかを確認するというチェック体制のチェックが必要であると考えている。各職場においてこの点を洗い直しさせたい。

【委員】例えば、選挙管理委員会では、市民への通知を発してきているはずだが、誤りはないのではないか。

【事務局】選挙管理委員会で、数年ごとの選挙のたびに市民へ通知を発送しているが、その間に職員が変わることもあることから、新しい職員でも対応できるようマニュアル整備はしっかりしていると聞いている。

【委員】既に亡くなっている方に対しても発送してしまったのはなぜか。死亡の情報は市が管理しているものではないのか。

【事務局】事務作業にタイムラグが生じてしまう場合、発送する直前にも必要な分を抜き取る作業を行うのが大原則であるが、その詰め作業を怠ったため生じたものである。

【委員】マニュアルの有無の問題ではなく、担当課の責任者は何をしていたのかということではないか。さらに、職員の定数は減っているが、臨時職員が増えているはず。職員の採用のあり方や業務管理のあり方を改めて点検する必要はないか。誤りが生じて当たり前の環境になっていないか。これらが解決されない限り、いくらマニュアルを作成しようが何にもならない。

【事務局】管理職は、作業の工程を把握し、今どのような作業をしているか点検する目が行き届いていないのではないかという指摘もあり、管理能力の問題でもあると考えている。

【委員】臨時職員が担う業務内容も点検すべき。事務処理の誤りが生じる根本にはそのような要因もあるのではないか。

【委員長】結局は、人材育成の話になってくるのではないかと。精度の高い職員研修の実施などを通じて職員の資質向上をはかってほしい。

【委員】臨時職員の仕事を評価するしくみはあるのか？

【事務局】臨時職員は、面接のうえで採用しているが、正職員のように仕事ぶりを評価するしくみはない。なお、業務上肝心な部分の実施や点検は正職員が行っている。

【委員】「5 効果的な情報提供の推進」について、町内会加入率の低下が、広報紙配布率の低下につながっているとあるが、自分の町内会では未加入世帯も含めて全戸配布している。

【事務局】すべての町内会で未加入者には広報紙を配らない状況にあるわけではないが、そのような町内会も増えてきていると聞いている。市では、各町内会へ全戸配布をお願いしたり、集合住宅で取りまとめ役になってもらう方にその集合住宅内の全世帯に配布してもらうようにしたり、様々な工夫は実施している。

【委員】町内会への活動助成の意味も踏まえて、全戸配布を義務付けてはどうか。

【委員長】町内会に判断を委ねては、配布率は向上しない。

【委員】市民に対して正確な情報を広く発信するのは、市の責任である。

【委員】私は普段フェイスブックを利用している。利用者の年齢層としては、20代から40代が中心ではないか。帯広市のページも見えており、参加できそうなイベントの情報を開催直前でも探すことができる。広報紙には行事等の様々な情報が掲載されているが、フェイスブックにも、利用者に適しているような情報をどんどん掲載すれば、イベントの参加率も上がるのではないかと。他都市で多く利用されている方法などがあれば参考にしてはどうか。

【委員長】事前の質問にもあるが、フェイスブックの「いいね！」数1,120件というのは多いのか。少ないのか。

【事務局】一昨年度末の「いいね！」の数は500件であったのに対して、1年後には1,120件と倍増しており、多くの方々に評価されつつあることはうかがえる。また、人口が同規模の他自治体との比較もできると思う。

市では、フェイスブックを通じて行事情報や生活情報などを積極的に発信している。2年前にフェイスブックを始めたころと比較すると、最近では、各担当課でよりわかりやすい文章を心がけ、写真などを利用して目を引くような工夫もしている。また、広報紙とインターネットどちらがよいかということではなく、それぞれの長所を活かして、様々な人がアクセスできるように情報発信していきたいと考えている。

【委員】公共施設の管理について、例えば、公共施設の多目的トイレは車椅子利用者からすると使いづらいとの声を聞く。施設が使いやすいかどうかは実際に利用する市民の声を聞くしくみが必要ではないか。

【事務局】ユニバーサルデザインの考え方に基づいて施設整備等を行っている。

「既存の施設を変更するとき」と「新しい施設を建てる時」の2通りがある。「既存の施設」では、例えば、指定管理者が管理している施設では、利用者アンケートを行い、使用している人から意見をいただいて管理運営に活用している。「新しい施設」では、関係団体から意見をいただくことはある。身障者の団体から使いやすさについて意見をいただく場を設けるようなしくみは、今のところないが、大切な視点であると思う。

【委員】私は、とまちプラザの指定管理者に対して、利用者アンケートを利用して、トイレの改善を要望したことがある。また、「市長への手紙」を活用して要望する方法もある。

【委員】市民の意見ということで言えば、パブリックコメントの件数が伸びないということがあった。また、市長だけでなく、市の職員が出前講座のように、市民の意見を聞きにもっと外に出てはどうか。他の市では、施策の浸透を図るために、職員が落語のかたちで出前講座を行っていると聞いたことがある。そういう場があれば意見を出しやすい雰囲気になるのではないか。

【委員長】その他、各委員から事前提出意見ということで、資料3にまとめられているが、その内容も踏まえて他にご意見等あればいただきたい。

【委員】「9 新たな自主財源の確保」について、福祉団体が設置する自動販売機についても、全て入札・貸付方式に変わったのか。

【事務局】福祉団体が設置する自動販売機は、現在、入札の対象にはしていない。

【委員長】他になければ、実施計画の進捗状況と検証結果についての協議は以上とする。

次に、実施計画推進状況報告書について、事務局から説明を受け、各委員からご意見をいただきたい。

(事務局から、資料2～3により、実施計画推進状況報告書について説明)

【委員長】ただいまの説明に関して、各委員から、ご質問やご意見があればいただきたい。

【委員】8ページから9ページのように具体的でわかりやすいものを増やしてほしい。実施項目ごとにあればわかりやすいのではないか。

また、私は8ページの「まちづくり活動への支援の推進」について審査員として参加しているので、その場で感じたことも述べさせていただく。

様々な団体や子どもまで参加し、色々な意見が出されたが、コーディネートする人がいなかった。それぞれの団体は限られた時間の中でプレゼンを行う審査を受けるので、短い時間しかおらず、全団体が一堂に会し、情報交換をするような場にならなかったのは残念であった。

目標の数値を達成したかどうかによる判断だけでなく、将来性や過去との比較により評価することで補助金が生きてくるのではないかと考える。

【委員長】数値というのはわかりやすいものではあるが、それだけになってはいけない。実例を提示することでわかりやすさが増す。ただ、報告書の限られた紙面の中なので、31の実施項目全てについて実例をあげるのは難しいのではないかと思う。

【委員】取り組みの状況を「○」「×」で表現したのは、わかりやすく良い。

【委員長】進み具合の示し方について、「網羅的でわかりづらい」との事前提出意見もある。10ページの(1)では、「進捗」に関する「○」「×」で、(2)は「成果」についての「○」「×」になっている。取り組みの進捗については、87%がよくできたといっているが、成果については62%となり、25%の開きがある。これは取り組み方を見直したほうがいいのではと言えることにもなる。この2項目を関連付けた集計もあればよいのではないか。検討していただきたい。

【委員】さきほど議論になっていた職員の対応について、窓口でなく電話の対応に関して、特に福祉部門でたらい回しにされたり、問い合わせに対して、わからないなりに対応しようとして、結果として時間がかかってしまう場合もあると聞く。福祉関係は制度改正が多く、それに対応できていないのでは。部署間や部署内での連携のあり方のチェックが必要ではないか。全体的には、窓口サービスに対する評価が向上してきているので、このような点もぜひ考えてほしい。

【委員長】11ページの項目については、本日議論の中で出された意見を市の方でまとめて記載することになると思うが、各委員がその内容を確認する機会はあるのか。

【事務局】今回の会議の会議録とあわせて、推進状況報告書に掲載する意見の案も送付し、内容についてご確認いただきたい。

【委員長】その他ご意見等はあるか。

【委員】全体的に、元気な高齢者の活用についてどこにも出てこない。市の事業に参加してもらう方法を考えてほしい。

【事務局】市民協働の取り組みが冒頭の3項目に掲げられている。このうち、「市民協働アクション」は、まちづくり参画に意欲のある高齢者の方々も含め、多くの市民に参加していただきたいという趣旨で運用している。

【委員】コミセンなどで活動している様々な高齢者団体に、市の事業に対する協力をお願いしてみるとか、ただお知らせするだけでなく、積極的に働きかけてみてはどうか。

【委員】農機具展を実施したとき駐車場を別に用意したのはいかがなものか。あの駐車場を設けるには多額の費用がかかっている。このイベントのおかげで街中のホテルは満室になっている。このような大規模な行事の駐車場の確保についてどのように考えていたのか。

総合体育館の建て替えも検討されていると思うが、駐車場の確保については考えなければならないこと。まちづくりにも関わることなので、総合的に考えられる市のセクションがあってもいいのではないか。

【委員長】ほかになければ、推進状況報告書についての協議は以上とする。

最後に、今後のスケジュールなどについて、事務局より説明願う。

(事務局から、資料1-1により、今後のスケジュールについて説明)

【委員長】9月中旬までに、報告書の素案を各委員にお送りし、委員会は開催しないが、それぞれご意見をお寄せいただければと思う。9月下旬に報告書を決定し、公表する。各委員へも配布する。

【委員長】これをもって、委員会を終了する。

(午後8時35分終了)